

平成三十年十月十日、立正校正会体育館をお借りして、親睦委員会主催「親睦ドッジボール大会」が会員、巫女さんを中心に約五十名参加参加のもと開催された。

まず、六人部会長の「ハッスルしましょう」の一言で始まり、参加者を六チームに分けてのチーム対抗戦で優勝を競い合った。大会ルールは制限時間四分で男子は一回アウトになると外野へ、女子は二回アウトになると外野へ、残り時間一分になるとボールが一つ追加になるという変則ルールで行った。各自準備体操し競技が始まると、普段身体を動かしたり、汗を流したりしない私達にとって、いい機会なの

ドッジボール大会



(賀茂御祖神社 千葉学)

最後に生島和顕副会長による閉会の挨拶をもって、終始和やかな雰囲気の中、今年のボウリング大会も無事にお開きとなった。

（賀茂御祖神社 千葉学）



(松尾大社 泉波宏示)



にした。



全体を通して大きな事故や怪我もなく、終始参加者の笑顔が絶えず和やかな雰囲気の中で大会を終える事が出来、参加者同士がスポーツを通じて、交流を深め、この事業の目的である「親睦」が図れたのではないかと思うと共に、有意義な事業となった。

（松尾大社 泉波宏示）

当日は子供等よりも、親御さんの皆さんが緊張気味でしたが、そんな気持ちは露知らず、子供達は元氣いっぱい撮影に応じ、和やかな雰囲気のまま無事に撮影を終了することが出来ました。

今年ご担当いただきました株式会社京鐘の皆様、また毎年ご協賛いただいておりますプライダルハウス・オエ様、タカミプライダル様、株式会社京鐘様によってこのポスターを作成する事が出来ております。この場をお借りし、御礼申し上げます。



(伏見稲荷大社 橘重史)



京都府神道青年会

ニゲームを終えた一同は、同施設内の懇親会場「楼蘭」へと移動。高田副会長の挨拶にて懇親会が始まり、和気藹々とした雰囲気の中、更に親睦を深める事ができた。宴も酣、皆、締めめのデザートも頬張っていた頃、お待ちかねの表彰式が始まった。

女子の部では一位の定池さんを始め、入賞者四人中三人が伏見稲荷大社という圧倒的な強さを見せた。男子の部では



懇親会場「楼蘭」へと移動。高田副会長の挨拶にて懇親会が始まり、和気藹々とした雰囲気の中、更に親睦を深める事ができた。宴も酣、皆、締めめのデザートも頬張っていた頃、お待ちかねの表彰式が始まった。

女子の部では一位の定池さんを始め、入賞者四人中三人が伏見稲荷大社という圧倒的な強さを見せた。男子の部では

近畿地区報告

禊・鎮魂鍊成研修会

去る七月九日・十日の両日にわたり、石上神宮に於いて禊・鎮魂鍊成研究会が奈良県神道青年会主催により開催された。



開催にあたり正式参拝を終えたのち、禊・鎮魂指導を受け禊場にて禊行法を、拝殿において鎮魂行法を九日夕刻と十日早朝にそれぞれ修めた。「行法は理念を伴ってこそその所作である」と石上神宮 禰宜 森好央先生より訓示を賜わり、自分自身も形骸化した所作にならないよう日常生活から気を付けなければならぬと反省した。

九日の夕刻には、稲田酒造合名会社専務稲田光守先生をお招きし、神社と日本酒をめぐる講話を賜わった。閉講式では、石上神宮様より特別に各自の氏名が記された「玉の緒」を授与



に保存する際には湿度や置き方など細部に気を配り保存することが望ましい」と述べられた。

質疑応答では、古文書の公開に関する質問がなされ、神戸先生から、「人々に閲覧して頂くことは大切だが最も重要なのは保存していくことである。常に状態を確認し、その際損傷が見られるならばすぐさま公開を中止し、修復に当たるべきである」とお答えを頂いた。



現在全国各地の神社に社宝や歴史的価値を持った様々な宝物が保存・展示されている。私共は神職として、これらを人々に伝え、後世に受け継いでいく立場にあることを再認識しなくてはならない。今後の神明奉仕に大いに参考となる有意義な研修会であった。

(藤森神社 本石 暖迪)

平成三十一年度第一回連絡会

小雨降る中、平成三十年九月二十六日、午後三時より「ザ・橿原」にて神道青年近畿地区連絡協議会第一回連絡会が奈良県神道青年会の担当にて開催され、当会からは八人部会長始め、七名出席した。

まず、研修会の講師に奈良県橿原警察署 警備課長 古川 貴正氏をお迎えし、「防犯・防災・各種テロ対策について」と題してご講演を賜った。奈良県警の組織や活動の説明から始まり演題に沿って映像

いただき、貴重な経験となった。最後になりましたが、境内をお貸しいただいた石上神宮様、ならびに開催にご尽力いただきました奈良県神道青年会の皆さまへ心より御礼申し上げます。

(伏見稻荷神社 上島 亮平)

平成三十一年度定例総会並びに研修会

六月十二日、神道青年近畿地区連絡協議会平成三十一年度定例総会並びに研修会がANAクラウンプラザホテル神戸にて開催された。定例総会では多数の御来賓にご臨席賜る中、開会の辞、神宮遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和し、その後、田中国男近畿地区連各協議会会長による挨拶、また当番府県三星善則会長が挨拶をされた。引き続き、御来賓の紹介がなされ神道青年全国協議会佐野巖会長よりご挨拶を賜り、三星会長(議長)による進行のもと、議案第が審議され、承認された。そして議案に引き続き報告事項が全員に周知された。

定例総会の後開催された研修会では、兵庫県立歴史博物館・学芸員の神戸佳文先生を講師にお迎えし、「社宝の正しい取り扱い方」郷土の文化財を次世代へ受け継ぐために」と題し、実演を交え分かり易くご講演を頂いた。

まず掛軸の取り扱い方についてご説明を頂き、「巻物等は非常に繊細かつ年月を経るにつれ劣化が激しい物であり、定期的な点検、また蔵等



を交えながら講演され、「皇室関係の警護の在り方」「極左暴力集団デモ行為の実態」「不審物対処の仕方・不審者対応の仕方」等、実例を基に詳しくご講話頂いた。参加者は普段聞くことの無い内容に興味深く聞き入っていた。

研修会終了後は、第一回連絡会が開会され、ご来賓の入場後、先ずは台風二十二号を始め近日、自然災害の被害に遭われた方々へ黙祷が捧げられた後、式次第に従って滞りなく進められた。

午後六時より同ホテルにて、ご来賓の方々をお迎えし懇親会が開催され、神道青年近畿地区連絡協議会田中国男会長より「近畿に連続して自然災害等が起きて間もない時期ではありますが、このような懇親会を自粛するのではなく、皆様それぞれが交流する事により、復旧・復興の情報提供の場にして頂きたい」と挨拶され、乾杯時の「近畿はひとつ!!」の発声と共に会場は皆が一体となり近畿地区会員同士の親睦が深められた。

(大将軍八神社 生寫 紀之)

皇室関連施設清掃奉仕

恒例の神道青年近畿地区連絡協議会事業で当会が担当する皇室関連施設清掃奉仕が十月四日に修学院離宮に於いて、三十四名参加





のもと実施されました。
 当日は朝から曇天で、集合時間が近づくとつれ小雨がちらつく天候ではありましたが、前回、同離宮での清掃奉仕が天候不順により中止となった経緯があったため、今回は宮内庁京都事務所のご厚意により決行させて頂く運びとなりました。

猛威を振るった一連の台風から一カ月がたち、再度美しく整えられた離宮区域にも、一部では手付かずに近い場所がまだまだみられました。参加者は下離宮付近、農地へと続く散策道一帯の状態に圧倒されながらも、箒や熊手を手に、落ち葉を集め、或いは倒木を運び、日々の経験を存分に活かす事ができ、想定よりも早く清掃を終えました。

待機所にて休憩をさせて頂いた後、午後からは、宮内庁京都事務所小川次長様により、同事務所所管の御陵、用地における台風被害などお話を賜りました。続いて職員のご案内のもと、三つの庭園を擁する離宮内を拝観させて頂き、参加者は説明に耳を傾けながら、美しい情景や珍しい建築物の造形に見とれておりました。



最後に、神道青年近畿地区連絡会協議会田中国男会長より謝意が述べられ、一同は離宮を後にしました。
 午後四時半よりホテル平安の森京都にて懇親会が開催され、他府県の会員や氏子青年連合会の皆様との親睦を深め、和やかな雰囲気の中、盛会の内に散会となりました。
 来る年の御大典を控え、皇室の弥栄を祈り清掃奉仕が開催できたことに対し、当日の準備等をはじめ快く引き受けて下さった宮内庁京都事務所関係各位に篤く御礼申し上げます。
 (吉田神社 森川知樹)



第二十四回全国戦歿学徒追悼祭

去る平成三十年十月二十一日、兵庫県淡路島の南あわじ市にあり「若人の広場公園」にて、第二十四回全国戦歿学徒追悼祭が午前十時に斎行されました。
 追悼祭は、神道青年近畿地区連絡協議会会長の田中国男会長を始



め、各単位会より祭員、典儀、伶人を含む総勢十六名により斎行されました。当会から、護王神社の高田真之介副会長と石清水八幡宮の浄見僚会員が祭員として奉仕致しました。

この全国戦歿学徒追悼祭は昭和十八年、明治神宮外苑で行われました「出陣学徒壮行会」の日にちに合わせ毎年十月二十一日に行われており、今年は雲一つ無い晴天の基、神青会員また遺族関係者等約二百名の参列者の中での追悼祭となりました。

神事に先立ち、まず全国戦歿学徒を追悼する會永田秀一会長から挨拶を戴き、全員による国歌「君が代」の斉唱ののち追悼祭が行われました。

追悼祭では、海上自衛隊徳島教育航空群徳島航空基地隊喇叭隊の喇叭吹奏、神楽「みたま慰めの二人舞」の奉奏、福田寺の榎尾亮順住職による般若心経の読経、キリストの幕屋による賛美歌奉唱など、宗教の垣根を越えての追悼祭はまさにこの日本の国柄を表すかのような素晴らしい追悼祭となりました。

また、来年は追悼祭が十月三十日午



前十一時に齋行予定となっており、二十五回目の節目ともなっております。時節柄忙しい時期ではありますが一人でも多くの会員が参列出来ますようお願いいたします。
 (護王神社 高田真之介)

中央報告

夏期セミナー

去る八月二十九・三十日の二日間に渡り、神社本庁に於いて「転換期にたつ我ら」世論を喚起するために「」をテーマに神道青年全国協議会主催の夏期セミナーが開催された。主題に記された「転換期」とは、いわゆる今上陛下の御譲位による御代替、また日本国憲法改正が現実味を帯びてきたことによる、日本国の進むべき明るい未来のための大事な転換期のことを意味する。日本国憲法改正と御代替は直接関係がないと捉えがちなか、我々は、現行憲法下での問題点にもっと目を向ける必要性と世論を喚起する役目がある。自らを刺激し教養を深めることで資質向上を目指す事

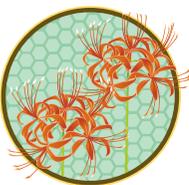


を目的に四講に渡る御講義を四名の先生方より賜った。

第一講では小國神社宮司、神道政治連盟会長打田文博先生に「平成の御代替と憲法改正運動」と題した講義を賜った。講義の中で今後の課題として、新しい元号の公表時期についてのお話があった。御代替の前後に公表するのではなく、新しい天皇が即位された日に公表していたという歴史を我々青年神職が世の中に広く伝えていかなければならないことだと改めて感じた。

第二講では神道政治連盟首席政策委員である田尾憲男先生に「国体と皇室・神社・国家・臣民の道」と題した講義を賜った。講義は主に日本国の特色についてのお話だった。その話の中で「和を以て貴と為す」という言葉が大変印象に残った。この言葉は推古天皇が作られた十七条憲法の中に出てくる言葉であり、まるで日本文化の根底に根付いているような言葉だと感じた。

第三講では國學院大學名誉教授である大原康男先生に「御代替の諸儀について」と題した講義を賜った。この講義では特に、自分自身の勉強不足を痛感した。私は平成の生まれの為、一度も御代替に携わったことはないが、神職として事の重大さ、またそれに伴う政教問題をもう一度学びなおし、自分と同年代、それ以下の年代の方々伝えていかなければならないと強く感じた。



第四講では日本政策研究センター代表である伊藤哲夫先生に「日本らしい国づくりに向けて」と題した講義を賜った。講義の中で度々「日本を取り戻す」という言葉が出てきた。

執行部主催研修会



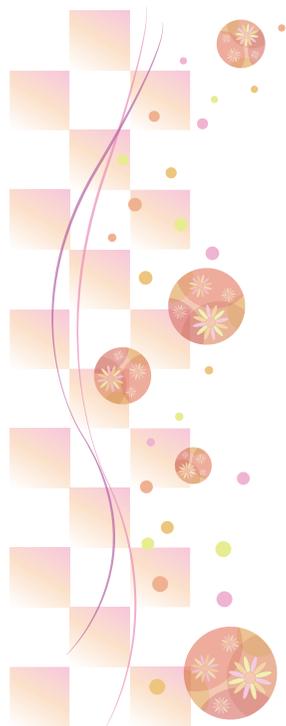
陸自駐屯地での研修。昼食付き。海軍カレーならぬ、食べた直後に匍匐前進もOK。絶品陸自カレー。的なメニューが食べられるのかと想像していたが、そこは少し認識が甘かったようである。去る十月十二日、執行部主催研修会として陸上自衛隊大久保駐屯地施設見学並びに伏見桃山陵・伏見桃山東陵参拝が開催され、会員十八名が参加した。

大久保駐屯地では、はじめに広報官から現在のアジア情勢における防衛体制や災害派遣などのお話を中心に、かつて国際貢献のための海外派遣の際に駐屯地周辺では連日反対運動が行われていたこと、一方で現地の方々からは感謝の手紙をもらったこと、その頃から比べ今は自衛隊自身が変わってきていることなどから、神社巡りをしている隊員が実は多いこと、駐屯地内に居酒屋があるが午後九時には閉まることといったことまで幅広いお話を聞くことができた。その後の施設見学では、重厚な自衛隊の車両がズラリと並ぶ姿が壮観であり、架橋訓練用の池があるなど想像以上の広さに驚くばかりであった。さすが自衛隊の広報官。終始言葉選びが慎重であった。しかし、時折サード精神も発揮してくれる。そこには、広報活動は重要で自分たちの存在を理解してもらいたい気持ちもあり、必要性も感じている。

日本を取り戻す、即ち日本が失った古き良き伝統、文化を取り戻すためには、現憲法の改正が必要不可欠だと先生は仰っていた。それに加え、現憲法を完全に廃止して一から作り直すのはもちろん不可能であるので、緊急で変えなければならぬ条件から改正(リフォーム)をし、本来の日本国の在り方を取り戻さないといけない、という順序を先生にお示しいただいた。私自身も、現行憲法は皇室の在り方を明確にしていけないかと思っていたので、先生が仰っていた皇室のための憲法改正の順序というのは非常に興味深い内容だった。

二日間に亘り開催された夏期セミナーの内容は非常に濃く、知識を深めることができたと感じた。私は青年神職として、今回学んだことを周りの若者に還元し、皆で日本、皇室の在り方を良い方向に進ませなければならぬと改めて感じた。そのために、日々の教化活動の中でも取り入れ、日本全体の若者に周知できればと思った。

(石清水八幡宮 宮田雄生)



る。しかし、それで全てを伝えられるわけではないことも分かっているという印象を受けた。もう少し踏み込んだ内容のお話も聞くことができれば良かったが、また別の機会にそれができれば今回の研修が更に意味を持つのではないかと思う。

午後からは、有名な三三〇段の石段を夫々の思いや事情を抱えながら全員が登りきり、明治天皇伏見桃山陵並びに昭憲皇太后伏見桃山東陵の参拝に臨んだ。明治維新一五〇年という節目の年に京都府神道青年会として参拝できたことは意義深いものであった。また、台風二十一号の影響にて至るところで巨木が倒れたままの非常に痛ましい状態にあり、御陵の護持運営ということも考えさせられる場面となった。



今後も様々なアイデアをもって研修会が企画され、もっと多くの参加者が集うことを目指しつつ、最後は楽しく意見を交わしながら伏見の街で散会となった。

(石清水八幡宮 櫻井宜人)

